

採択となりました

社会資本整備を国の責任で実施すること及び東北地方整備局青森河川国道事務所の存続を求める請願

請願者 国土交通省全建設労働組合 東北地方本部青森支部 支部長 村元秀幸

紹介議員 舛甚英文・杉山道夫

- ①社会資本整備と管理は、引き続き国の責任で実施していただきたい。
②岩木川・馬淵川、国道4号・7号・45号・101号・104号の改修・改築・維持管理を担う国土交通省東北地方整備局青森河川国道事務所を存続していただきたい。
③全国に遅れている青森県内の社会資本整備の推進と防災・維持管理に重点的予算配分をしていただきたい。
以上3点について、国及び関係機関に意見書を提出していただきたい。

不採択となりました

選択的夫婦別姓制度導入など民法改正の早期実現を求める請願

請願者 新日本婦人の会十和田支部 支部長 相馬真子
紹介議員 杉山道夫・舛甚英文

選択的夫婦別姓制度導入など民法改正の早期実現を求める意見書を国に提出していただきたい。

継続審査となりました

障害者基本法改正に関する請願

請願者 平和推進会議十和田支部 議長 久慈年和
紹介議員 今泉勝博・戸来 伝・野月忠見

- ①2010年6月29日の閣議決定（障がい者制度改革推進会議の第一次意見2010.6.7を最大限尊重する内容）、障がい者制度改革推進会議の第二次意見2010.12.17、及び国連障害者権利条約を踏まえて、障害者基本法改正案を策定していただきたい。
②障がい者制度改革推進会議の合意を得た上で、迅速に障害者基本法改正案を提出し、その成立を図っていただきたい。
以上2点について、国及び関係機関に意見書を提出していただきたい。

慢性疲労症候群（CFS）患者への支援を求める請願

請願者 平和労組十和田支部 議長 久慈年和
紹介議員 今泉勝博・戸来 伝・野月忠見

- ①厚生労働省として、慢性疲労症候群（CFS）を初め、難病や障害者などの既存の制度の対象とならない方々の実態を調査し、この病気の真の原因を研究していただきたい。
②CFSが深刻な器質的疾患であるということを確認、医療関係者や国民に周知させ、全国どこでも患者たちが診察及び治療を受けられる環境を整えていただきたい。
③障害者手帳を持っていないとも、医師の意見書などで日常生活や社会生活上の参加に制限が認められる患者には、障害者年金や介護、就労支援などがスムーズに受けられるよう制度を改善し、難病支援センターで支援を受けられるようにしていただきたい。
④「障害者総合福祉法」（仮称）の制定に当たり、だれもが人間らしく尊厳を持って生きる権利を守る立場から、制度の谷間に置かれた難病・慢性疾患患者の実態に即した福祉制度が確立されるよう、当事者の意見を十分にくみ取っていただきたい。
⑤昨年12月14日、米国FDAの諮問委員会が、患者からの献血を禁止するよう勧告を出したことを受け、日本でもCFSと感染症との関連性に関する研究を推進させ、その際に患者たちが不当な差別を受けないように早急に対応していただきたい。
以上5点について、国及び関係機関に意見書を提出していただきたい。

子ども・子育て新システムに関する請願

請願者 アイ女性会議十和田支部 支部長 高森修子
紹介議員 今泉勝博・戸来 伝・野月忠見

- ①拙速な結論は避け十分な議論をしていただきたい。
②自治体や関係者の意見を十分に考慮して進めていただきたい。
以上2点について、国及び関係機関に意見書を提出していただきたい。

意見書

請願2件が採択されたこと及び議員提出議案が原案可決されたことに伴い、以下の意見書を国及び関係省庁に提出しました。
◇社会資本整備を国の責任で実施すること及び東北地方整備局青森河川国道事務所の存続を求める意見書
◇慢性疲労症候群（CFS）患者への支援を求める意見書
◇地方財政の充実・強化を求める意見書

ご意見をお寄せください
議会だよりは、より一層わかりやすく、親しみやすい紙面づくりを目指しています。ご意見やご要望などを、FAX・電子メール・郵便で随時受け付けていますので、お気軽にお寄せ下さい。お寄せいただきましたご意見等は、今後の紙面づくりの参考とさせていただきます。なお、個別の回答は行わないことをご了承ください。

議会だより編集委員会
委員長 桜田博幸
副委員長 江渡信貴
委員 野月一博、畑山親弘、赤石継美、今泉勝博、堰野展雄、小村初彦、江渡信貴

編集後記

◇東日本大震災から約半年が過ぎました。いまだに傷跡は癒えていませんが、それでも復興の兆しが始まるところから見えてきました。私達も、直接の被災地だけの問題ではなく、東北あるいは日本全体の問題として一日も早い復旧・復興のために力を尽くしていきたいと思えます。◇前回からお気づきのことと思いますが、この議会だよりの紙面が変わってきています。より見やすくわかりやすく、皆さんとの距離が縮まるよう、これからも工夫を重ねてまいりますのでよろしくお願ひします。（文責 江渡信貴）